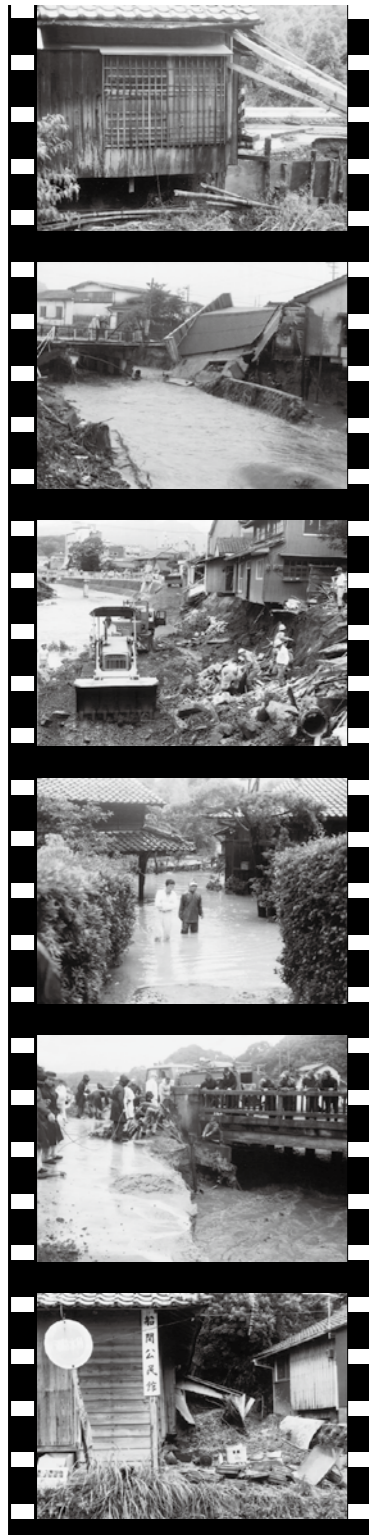




災害から身を守る ～大雨の『脅威』と『備え』～



これからは、大雨・長雨が多くなる季節です。大雨や台風による土砂災害や河川の氾濫はまちをのみ込み、多くの死傷者が出たり、人々を混乱に招きます。33年前の昭和51年6月の集中豪雨は、市民生活に甚大な被害をもたらしました。また、15年前の平成5年は、史上空前の大風水害にみまわれました。これらはいずれも、家屋の倒壊や停電・断水などで市民生活が混乱するなど、過去に例をみない程の大災害となりました。当時の出来事を風化させることなく、災害による被害を最小限に食い止めるため、改めて防災について考えてみましょう。



薩摩半島南部に上陸し、大隅半島を横断。この台風は、大隅半島中南部に甚大な被害をもたらしました。海上自衛隊鹿屋航空基地の気象班観測によると台風13号の瞬間最大風速は66mを示し、戦後の最大風速を記録。強風によって樹木や電柱が倒れたり折れたりしたほか、ほとんどの家屋の瓦が飛び、屋根まで飛んだ家屋も数多くありました。さらに、がけ崩れも多発し、市内の道路では、全線で倒木や土砂流出が起こったほか、電線が垂れ下がり、九州電力鹿屋営業所管内の98%が停電。管内の高圧電線の鉄塔11基すべてが倒壊し、電柱の流出や転倒など合わせて1,280本が被害を受けました。これらの記録的な集中豪雨により市内では、多くの

家屋の倒壊や停電・断水などで市民生活が混乱するなど、過去に例をみない程の災害となったのです。**災害に対する、日ごろからの備えを**これから、大雨や台風の襲来等により河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどが発生しやすい時期をむかえます。地質条件や自然条件などで、いつ大きな災害が起こるかわかりません。大雨や台風の襲来時など災害が予想されるときは、早めの避難を心がけましょう。また、被害を最小限におさえるために、日ごろからの備えが大切です。集中豪雨などによる被害を最小限に食い止めるため、防災の心得について、次ページ以降で見てください。

あれから33年・あれから15年

鹿屋市大風水害の記録

昭和51年6月の集中豪雨で、市内を流れる肝属川や市内のいたるところで家屋・道路の流出やがけ崩れなど、大きな被害を受けました。また、平成5年の6月と7月の長雨による災害、8月の集中豪雨、台風7号、13号は甚大な被害をもたらしました。この風水害は、どのように起こり、市民生活にどんな影響を与えたのでしょうか。

昭和51年の豪雨もたらした甚大な被害

昭和51年6月23日の夜から降り始めた大雨は翌日も降り続き、24日の午前10時30分に市内を流れる肝属川は警戒水位の4.5mを超え、午後2時30分には、危険水位の5.6mに迫る5.2mに達しました。

その後、市内中心部の肝属川沿いをはじめ、市内のいたるところで家屋・道路の流失や、がけ崩れなどが始まりました。この豪雨により、鹿屋市では、多くの家屋の流失や全壊・半壊のほか、床上浸水、がけ崩れなど、甚大な被害を受けました。

平成5年には、史上空前の大風水害

また、鹿児島県内では、平成5年の8月1日から9日までの間に豪雨と台風

9月3日の台風13号と、連続して大風水害に見舞われ、死者118人、行方不明1人の犠牲者を出しました。

降り続いた長雨が、災害を誘発

鹿屋市の平成5年7月の雨の降らない日は、わずか4日で、7月の月間降雨量は1,073ミリに達し、この記録的な長雨によって、地盤が極度に緩んだ状態のところ、7月27日、台風5号が大隅半島に上陸。2日後の29日には、台風6号が大隅半島を暴風域に巻き込みながら、薩摩半島の西海岸に北上し、大量の雨をもたらしました。

さらに、7月31日から8月3日にかけて、県下を集中豪雨が襲い、8月1日の夜に市内を流れる下谷川が増水し、上谷町の一部の道

路沿いは、約1mが冠水。このため、多くの家屋が床上まで浸水しました。また、笠之原町の5号排水路も増水し地盤をえぐられた民家が倒壊。さらに、高須川も氾濫し、川沿いの水田がほとんど浸水。船間町では、がけ崩れで県道・市道の通行ができなくなりました。

8月9日には、台風7号が大隅半島に強い風雨をもたらしながら九州西海上を北上し、住宅2棟が全壊。8月31日、鹿児島地方気象台は、九州南部の梅雨明けは7月9日と発表していたのが特定できないと異例の発表を行いました。

戦後最大級の台風13号が大隅半島を横断

平成5年9月3日には、戦後最大級の台風13号が



5月21日、市では本格的な雨期や台風などによる災害時期を前に、行政・消防・警察・電力・通信・医療・看護・建設団体・町内会連絡協議会・婦人団体連絡協議会など30の関係機関・団体で組織する「鹿屋市防災会議」を市役所7階大会議室で開催し、本格的な災害時期に備え、市民の皆さんの生命・財産を守るために、関係機関・団体の万全な体制の確認と災害時要援護者対策への取り組みなど、各種防災対策についての再確認を行いました。また、平成18年7月の集中豪雨で大きな被害を受けた串良町細山田生栗須の災害現場の復旧状況等の「合同視察」を行い、災害の脅威を改めて実感しました。